



## 第7節

# 生活環境・都市基盤

### 1 防災対策の充実

- (1) 防災体制の整備
- (2) 災害未然防止対策の充実

### 2 住環境の充実

- (1) 住宅・緑地の整備
- (2) 防犯・交通安全対策の充実

### 3 生活環境の充実

- (1) 環境衛生の推進
- (2) 安定した水の供給
- (3) 下水道等の整備

### 4 交通体系の充実

- (1) 道路網の整備
- (2) 鉄道・バスの充実

# 1 防災対策の充実

## (1) 防災体制の整備

### 現状と課題

#### ① 防災<sup>\*</sup>意識の高まり

平成19年3月に発生した能登半島地震により、七尾市では、重傷24名を含む人的被害127名、家屋等被害8,997棟をはじめ、道路や公共施設など多くの被害を受けました。この地震により、市民の防災意識がこれまで以上に高まりましたが、防災に関する知識や具体的な対策が十分ではありません。また、地域の連帯意識の希薄化により、地域防災力の低下が今後懸念されます。

このような中、安全で安心な生活を確保するためには、自主防災組織を育成するなど、地域における防災力の強化を図るとともに、防災に対する意識をさらに高めていく必要があります。



防災訓練

#### ② 防災力の強化に向けて

合併前の旧自治体ごとに設置されている防災行政無線の一元化とデジタル化が課題となっており、早急に整備を進めなければなりません。また、災害発生時の避難方法や復旧対策など、災害に備えた体制を強化する必要があります。

#### ③ 災害時の協力体制の強化を目指して

災害時における人命救助や復旧活動等には、地域住民やボランティア等の協力が必要不可欠です。「平成19年能登半島地震」発生時には、ボランティアや関係機関、他の自治体などの協力が復旧の大きな力となりました。このように災害が発生しても、復旧に向けて迅速に対応できるよう、ボランティアの活動体制や関係機関との協力体制をより強化する必要があります。

### 平成19年能登半島地震被害状況

項目	被害数	主な被害
人的被害	127名	重傷24名、軽傷103名
家屋等被害	8,997棟	全壊200棟、大規模半壊58棟 半壊434棟、一部損壊8,305棟
土木被害	519件	道路328件、橋梁13件、河川17件 港湾14件、土砂崩れ68件など
農林水産業被害	116件	農道25件、農林施設32件、漁港17件 農地14件、観光施設19件など
上水道被害	40件	断水世帯3,017世帯
下水道被害	24件	処理場13箇所、管渠9地区など
教育施設等被害	62件	小中学校19件、公民館14件 体育施設11件など
福祉施設被害	46件	高齢者福祉施設19件、保育園等27件
美術工芸品被害	15点	七尾美術館9点、能登島ガラス美術館6点
市営住宅被害	39戸	

(資料：七尾市環境安全課)

### 自主防災組織一覧

No.	名称	設立
1	佐々波町防災対策委員会	H9.4.1
2	小島2丁目避難対策委員会	H10.4.1
3	南ヶ丘町	H12.4.1
4	八幡町会	H13.4.1
5	三室町防災対策委員会	H14.4.15
6	湯川町防災福祉対策組織	H14.6.1
7	岡町防災対策委員会	H15.1.19
8	七尾市矢田町高木森ニュータウン防災会	H16.2.5
9	佐味町防災対策委員会	H18.1.1
10	津向町防災対策委員会	H18.2.1
11	鶴浦町防災対策委員会	H19.8.7
12	青葉台町防災組織	H20.3.19

(資料：七尾市環境安全課 平成20年4月現在)



## 施策の方針

### ① 防災意識のさらなる向上と地域防災力の強化

防災訓練の実施や自主防災組織の育成など、地域防災力の強化を図るとともに、防災知識の普及に努め、防災意識のさらなる向上を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	地域防災力の強化	防災訓練の実施
		自主防災組織の育成・活動支援
◎	防災知識の普及	防災教育の充実

### ② 災害に備えた体制の強化

地域防災計画や国民保護計画<sup>\*2</sup>等の各種防災計画や災害対策マニュアルの充実を図るとともに、防災情報システムや避難体制の整備、消防力の強化を図るなど、災害に備えた体制の強化に努めます。

施策の内容		主な取り組み
◎	防災情報システムの整備	防災行政無線の整備
◎	防災計画の充実	災害対策マニュアルの作成・周知
	避難体制の整備	避難場所の整備
		災害対策備蓄品の整備
	消防力の強化	消防施設の整備
		消防体制の強化

### ③ 防災ネットワークの強化

災害発生時に迅速な復旧が図られるよう、他の自治体や各種団体等との災害時応援協定の締結など、関係機関との連携を強化するとともに、ボランティアの活動体制を整備します。

施策の内容		主な取り組み
	防災ネットワークの構築	災害時応援協定の締結促進
	ボランティアの活動体制の整備	防災ボランティアの育成

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
自主防災組織数	地域における防災力を示す指標	12団体 (平成19年度)	80団体	120団体

<sup>\*1</sup>防災：災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること。

<sup>\*2</sup>国民保護計画：外国からの武力攻撃やテロなどの有事に備え、住民避難や被災情報などの収集方法などを定めた計画。

# 1 防災対策の充実

## (2) 災害未然防止対策の充実

### 現状と課題

#### ① 耐震基準に満たない建築物の存在

「平成19年能登半島地震」を経験して、住宅の耐震に対する認識が浸透しつつありますが、七尾市内には依然として耐震化されていない住宅が約57%存在しています。地震による被害を最小限に食い止めるためにも、市民自らが住宅の耐震化に積極的に取り組む必要があります。

また、学校や公民館などの公共施設においては古い建築物が多く、耐震化が進んでいないのが現状です。これらの公共施設は地域の避難施設としても指定されていることから、早急に耐震化を図る必要があります。特に学校施設の耐震化は、子どもの安全を確保するためにも迅速な対応が求められています。



平成19年能登半島地震による家屋全壊

#### ② 頻繁に発生する自然災害

鷹合川や熊木川では豪雨時に恒常的に氾濫して、家屋浸水や道路、農地冠水などの被害が頻繁に発生しています。また、七尾市内には土砂災害危険箇所も多数存在し、がけ崩れや地すべり、土石流による被害が懸念されています。

このような中、河川の氾濫や土砂災害、高潮等の被害を未然に防ぐために、河川改修をはじめとする様々な対策を講じなければなりません。また、袖ヶ江地区や石崎、和倉地区においても、豪雨時に家屋浸水や道路冠水が発生しており、その対策も必要となっています。



集中豪雨による道路崩壊



## 施策の方針

### ① 住宅・公共施設等の耐震化の推進

市民等に対する普及啓発を推進し、住宅等の建築物の耐震化を促進します。また、避難施設に指定されている学校施設を中心に公共施設の耐震化を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 住宅・民間施設の耐震化の促進	住宅耐震化に対する助成
◎ 公共施設の耐震化の推進	学校施設の耐震化の推進

### ② 台風や集中豪雨対策の推進

河川改修等により治水対策の推進を図るとともに、急傾斜地崩壊対策やがけ地対策等の土砂災害防止対策や、三室漁港における高潮対策を推進します。また、市街地における雨水排水対策を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 治水対策の推進	河川改修の推進
	洪水ハザードマップの作成
◎ 土砂災害防止対策の推進	急傾斜地崩壊対策の推進
	がけ地対策の推進
	地すべり対策の推進
◎ 高潮対策の推進	三室漁港離岸堤の整備
◎ 雨水排水対策の推進	排水ポンプの適正管理

\*1ハザードマップ：過去の災害記録や科学的な研究、実地調査などを元に、危険な場所や避難経路を地図上に表したものの。

## 2 住環境の充実

### (1) 住宅・緑地の整備

#### 現状と課題

#### ① 住宅着工戸数の減少

これまでに和倉・石崎地区、西部地区、万行地区において区画整理事業を行い、快適な住環境を提供してきましたが、近年は住宅着工戸数が減少しています。特に、若者の定住を増やすためには、魅力的で良質な宅地を提供しなければなりません。

一方、能登半島地震を経験して、市民は安全な住宅を求める傾向が強くなっており、ニーズに応じた適切な指導や助言が重要となっています。



区画整理事業

#### ② 公営住宅の老朽化

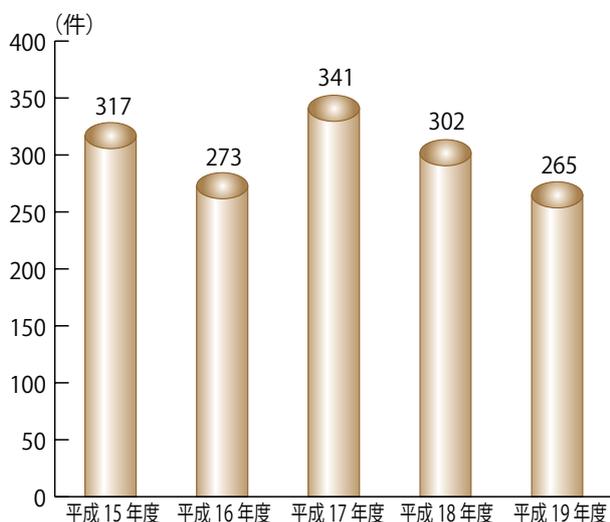
七尾市には全部で17団地305戸の公営住宅がありますが、耐用年数が経過している公営住宅があるなど、老朽化が著しく進んでいます。また、地域経済の低迷もあり、公営住宅への入居希望者は年々増えています。今後は、老朽化した公営住宅の建替えや需要に応じた公営住宅の整備が必要となっています。

一方、入居者の高齢化も進んでいるため、公営住宅のバリアフリー化が求められています。

#### ③ 心が癒される公園・緑地空間

七尾市には希望の丘公園をはじめ、24箇所約49.6haの都市公園があります。公園や緑地は地域住民の憩いの場であるほか、災害時の避難場所として活用されるなど、非常に重要な役割を持っています。今後も適正な公園・緑地管理をするとともに、地域において身近な緑地空間を創出していく必要があります。

#### 住宅着工戸数



(資料：七尾市都市建築課)

#### 公営住宅一覧

地区	名称	戸数	構造	建設年度
七尾地区	和倉	24	耐火3F	平6~7
	後島	39	耐火3F	平元~4
	奥原	20	耐火5F	昭50
	小丸山	18	簡易耐火2F	昭52~54
	古府	50	耐火3F~5F	昭59~63
	万行	30	耐火3F	平15・16
中島地区	中島	14	耐火3F	平9
	小牧	10	木造	昭54 平12年度改善
	桜林	17	簡易耐火平屋	昭51~52 平13年度改善
	塩津	8	木造平屋	昭39
	浜田	1	木造平屋	昭38
	要貝	12	木造2F	平16
田鶴浜地区	代本	4	耐火3F	平10
	馬場	28	木造平屋・2F	平元・14~16
	大津	12	木造2F	平5・10
能登島地区	相馬	12	木造2F	平11~14
	館山	6	木造2F	平元
合計		305		

(資料：七尾市都市建築課 平成20年4月現在)



## 施策の方針

### ① 良好な住環境づくりの推進

良質な宅地を整備するとともに、建築協定の締結等を促進し、良好な住環境の創出に努めます。また、建築物の検査・指導の強化やバリアフリー化の促進を図り、建築物の安全性の確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
良質な宅地の整備	区画整理事業の推進
質の高い住環境の創出	建築協定の締結促進
適正な建築指導	適切な建築指導及び助言
	窓口相談の充実

### ② 公営住宅の整備

今後の住宅需要や社会情勢の変化を踏まえ、老朽化が進んでいる公営住宅の改修や建替えを推進します。また、段差解消や手すりの設置など、公営住宅のバリアフリー化を推進するとともに、公営住宅の適正な維持管理に努めます。

施策の内容	主な取り組み
公営住宅の整備	新たな公営住宅の建設
	公営住宅の適正管理

### ③ 公園・緑地空間の整備

地域における緑化活動を促進し、緑地空間の創出を図ります。また、市民の憩いの場として幅広い活用を促進するとともに、公園や緑地の適正な維持管理に努めます。

施策の内容	主な取り組み
公園・緑地の整備	都市公園の適正管理
緑地空間の創出	緑化活動の促進
	緑地協定の締結促進

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
良好な住環境が形成されていると思う市民の割合	住環境に対する満足度を示す指標	38.6% (平成20年度)	45.0%	50.0%

## 2 住環境の充実

### (2) 防犯・交通安全対策の充実

#### 現状と課題

##### ① 防犯意識の高まり

七尾警察署管内（七尾鹿島地区）における刑法犯認知件数<sup>\*1</sup>は減少しているものの、振り込め詐欺や還付金詐欺が増加するなど、犯罪は多様化しています。市民がこのような犯罪に巻き込まれないためにも、犯罪に関する情報提供を迅速に行う必要があります。

また、地域においては、防犯パトロールや声かけ運動を実施するなど、自主的な防犯活動が活発に行われており、地域防犯の重要な役割を担っています。これからも犯罪のない安全で安心できるまちを目指すため、市民・警察・行政が互いに連携して、様々な取り組みを行っていかねばなりません。



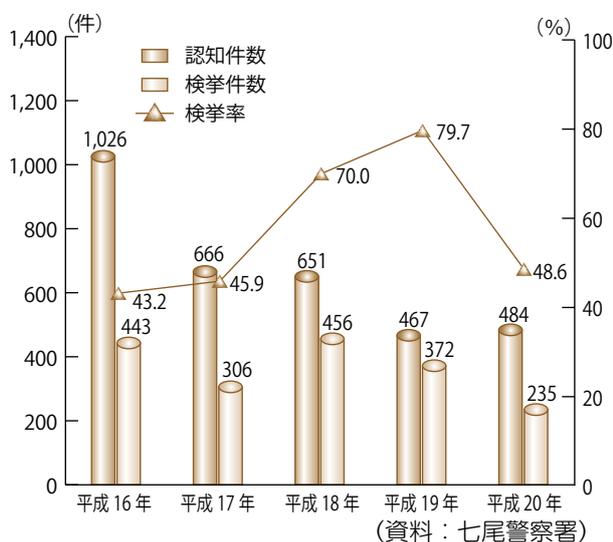
防犯パトロール

##### ② 安全運転に対する意識の向上

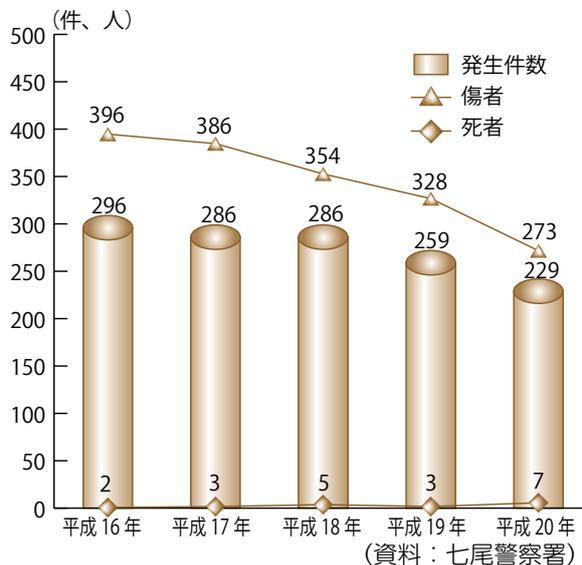
平成19年の自動車運転中の携帯電話使用や飲酒運転に対する罰則強化、平成20年の後部座席シートベルトの着用義務化など、道路交通法の改正を背景に、七尾市の交通事故発生件数は年々減少しています。

また、街頭キャンペーンや交通安全教室の開催など様々な取り組みも行われており、市民の安全運転に対する意識は高まってきています。今後もこれらの交通安全対策を引き続き実施し、特に交通事故件数の多い高齢者に対する交通安全教育に力を入れていく必要があります。

#### 刑法犯認知・検挙状況（七尾警察署管内）



#### 交通事故発生件数





## 施策の方針

### ① 防犯意識のさらなる向上と地域防犯力の強化

警察や七尾鹿島防犯協会との連携を強化するとともに、地域における自主防犯組織を育成するなど、地域防犯力の強化を図ります。また、広報やホームページなどを活用して、犯罪に関する情報の提供に努め、防犯意識のさらなる向上を図ります。

施策の内容	主な取り組み
地域防犯力の強化	自主防犯組織の育成
	防犯パトロールの実施
◎ 防犯に関する普及啓発の推進	防犯に関する広報の配布

### ② 交通安全対策の充実

主に高齢者を対象とした交通安全教育を推進するなど、交通安全に関する普及啓発に努めるとともに、ガードレールやカーブミラー等の設置や違法駐車や放置自転車の防止に努め、歩行者やドライバーの安全を確保します。

施策の内容	主な取り組み
交通安全に関する普及啓発の推進	交通安全街頭キャンペーンの実施
	交通安全教室の開催
交通安全活動の推進	交通安全推進隊の活動支援
交通安全施設の充実	ガードレール等の設置
違法駐車・放置自転車対策の充実	駐輪場・駐車場の適正管理

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
自主防犯組織数	地域における防犯力を示す指標	20団体 (平成19年度)	25団体	30団体
交通事故発生件数	交通安全に対する市民意識を示す指標	229件 (平成20年)	200件	180件

※<sup>1</sup> 刑法犯認知件数：警察が被害届を受理した件数。

### 3 生活環境の充実

#### (1) 環境衛生の推進

##### 現状と課題

##### ① ごみ減量化に対する意識の高まり

ごみ減量化に対する市民意識が高まり、市民1人1日当たりのごみの排出量は、平成15年度をピークに減少しましたが、平成19年度は能登半島地震の影響が大きく、一時的に増加しました。ごみ減量化に向けて、引き続き普及啓発等に取り組み、市民意識をさらに高めていく必要があります。

また、ごみ袋や家電リサイクル費用の有料化、一部の市民マナーの欠如などを背景に、不法投棄は後を絶ちません。風光明媚な七尾の自然環境を守るためにも、不法投棄の防止に取り組まなければなりません。



ごみ収集場における分別状況

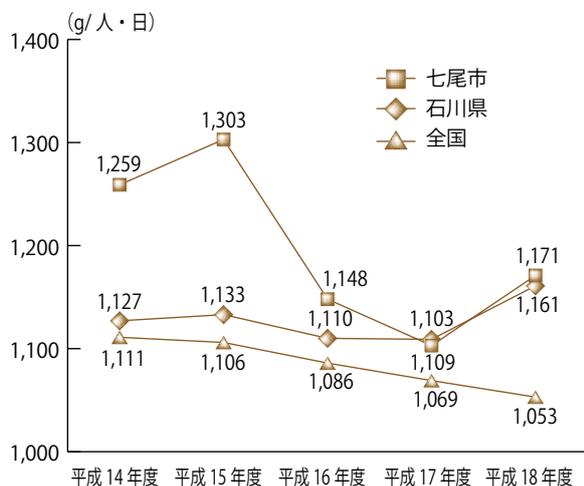
##### ② 快適な生活環境を目指して

騒音や大気汚染、水質汚濁等の公害は、市民の快適な日常生活を脅かします。行政はこれらの公害を防止し、市民生活を守らなければなりません。また、市民主体の美化活動は、地域における快適な生活環境を維持するための原動力になっており、今後もこのような活動を積極的に促進する必要があります。

##### ③ 墓石の乱立と墓地の不足

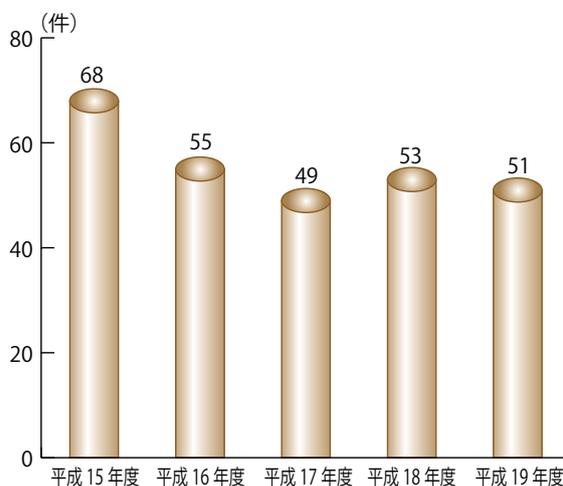
現在、田鶴浜地区において市営墓地公園を管理していますが、各地で無許可の墓石が見られることから、墓石の乱立を防止する必要があります。また、墓石の集約化や墓地の不足に対応するため、新たな墓地の確保が必要となってきます。

##### 1人1日当たりのごみの排出量



(資料：一般廃棄物処理事業実態調査)

##### 不法投棄発見件数



(資料：七尾市環境安全課)



## 施策の方針

### ① 適正な廃棄物処理の推進

快適環境づくり推進員の活動を中心に、ごみ減量化に対する市民意識をさらに高めるとともに、適正な廃棄物処理を行います。また、不法投棄連絡員の活動を強化し、不法投棄の防止に努めます。

施策の内容		主な取り組み
適正なごみ処理の普及啓発の推進		快適環境づくり推進員の活動支援
		広報活動の充実
		ごみ処理に関する説明会の開催
一般廃棄物処理対策の充実		一般廃棄物処理の実施
		収集・処分許可業者の監督・指導の強化
不法投棄防止活動の推進		不法投棄連絡員の活動支援

### ② 快適な生活環境づくりの推進

騒音や大気汚染、水質汚濁等の環境測定・分析調査を行い、公害対策の充実を図ります。また、地域における美化活動を促進するとともに、動物飼育マナーの向上を図るなど、快適な生活環境づくりに努めます。

施策の内容		主な取り組み
公害対策の充実		環境測定・分析の実施
		地盤沈下観測調査の実施
生活衛生の向上		狂犬病予防注射の促進
		下水側溝の整備
		公衆浴場の整備
美化活動の促進		市民主体の清掃活動の促進

### ③ 墓地公園・斎場の管理

墓地公園・斎場の維持管理に努めるとともに、今後の需要を踏まえ、新たな墓地公園の整備を検討します。また、墓地・墓石に関する情報を提供し、理解を深めます。

施策の内容		主な取り組み
墓地公園・斎場の管理		市営墓地公園の適正管理
		新たな墓地公園整備の検討
		ななか斎場の管理
墓地・墓石に関する情報の提供		広報活動の充実

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
1人1日当たりのごみ排出量	ごみの排出抑制への取り組み状況を示す指標	1,171g/人・日 (平成18年度)	1,026g/人・日	995g/人・日

### 3 生活環境の充実

#### (2) 安定した水の供給

##### 現状と課題

##### ① 水道施設の老朽化

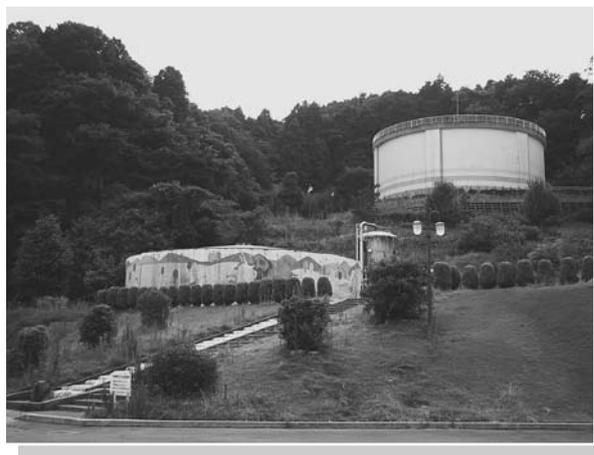
七尾市では、主に上水道と簡易水道、飲料水供給施設により、衛生的な水の供給に努めています。しかし、老朽化した水道施設や耐用年数を超える老朽管、石綿セメント管が多数存在し、水質の悪化や漏水等が発生している状況です。

このような中、市民に安心・安全な水を供給していくためには、水道施設や水道管を順次更新する必要があります。

##### ② 不安定な水道事業の経営

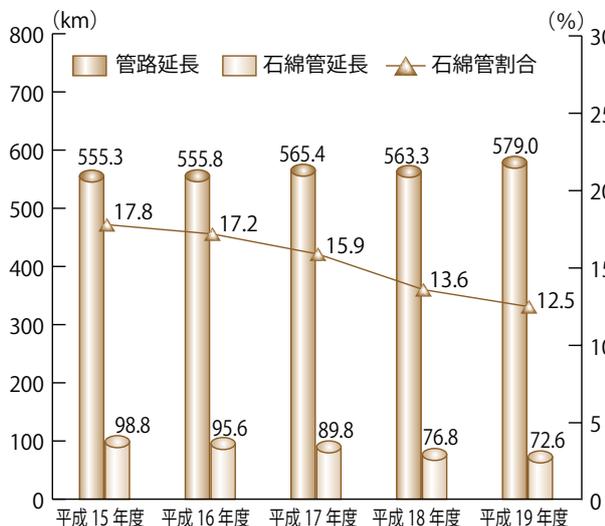
七尾市の水道事業数は、上水道事業が3、簡易水道事業が6、飲料水供給施設が4であり、個別に管理運営が行われています。今後は、給水区域内の人口減少等により、水道事業経営はますます厳しくなることが予想されています。

このような中、効率的で安定した水道事業経営を行うためには、水道施設の統合を進めるなど、経営基盤を強化する必要があります。



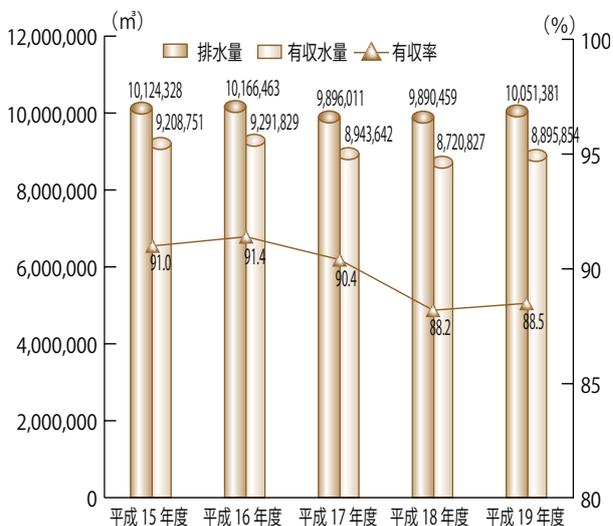
岩屋配水池

##### 石綿セメント管更新状況



(資料：石川県水道統計)

##### 年間配水量・有収水量



(資料：七尾市水道課)



## 施策の方針

### ① 安全で良質な水の安定供給

老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、耐用年数を超える水道管や石綿セメント管を順次更新し、安全な水の供給に努めます。また、各施設の集中監視体制を整備し、水の安定供給を図ります。

施策の内容		主な取り組み
水道施設・設備の整備		老朽化した水道施設の更新
		水道管・石綿セメント管の更新
		水道施設の適正管理
集中監視体制の整備		集中監視システムの構築

### ② 水道事業の安定した経営

簡易水道事業と飲料水供給施設を上水道事業に統合し、水道事業の安定した経営を図ります。また、水道料金収納対策を強化するとともに、水道事業の経営状況に応じて、水道料金の見直しを行います。

施策の内容		主な取り組み
水道事業統合の推進		上水道事業への統合
水道料金収納対策の強化		水道料金滞納対策の強化
水道料金の適正化		水道料金見直しの検討

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
有収率 <sup>*1</sup>	水道の安定供給を示す指標	88.5% (平成19年度)	91.0%	93.5%

<sup>\*1</sup>有収率：飲料水として浄水場から配水された水量のうち、料金収入となった水量の占める割合。

## 3 生活環境の充実

### (3) 下水道等の整備

#### 現状と課題

#### ① 下水道整備の遅れ

田鶴浜地区、中島地区、能登島地区での下水道整備は完了しているものの、七尾地区での下水道普及率は、平成20年3月末で50.9%（石川県平均86.0%）と整備が遅れており、御祓川や神戸川、毒見殿川等の河川や七尾南湾の水質浄化が進んでいない状況です。また、郊外に散在している集落の下水道整備は非常に遅れており、生活環境の改善に時間を要しています。

今後は、下水道等の整備手法を地域特性に応じで見直し、効率的で計画的な整備を進めていく必要があります。



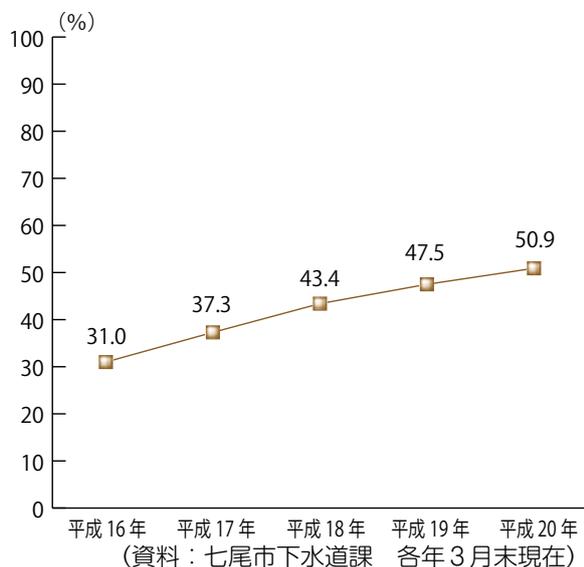
仙対橋付近の御祓川

#### ② 厳しい下水道事業の運営

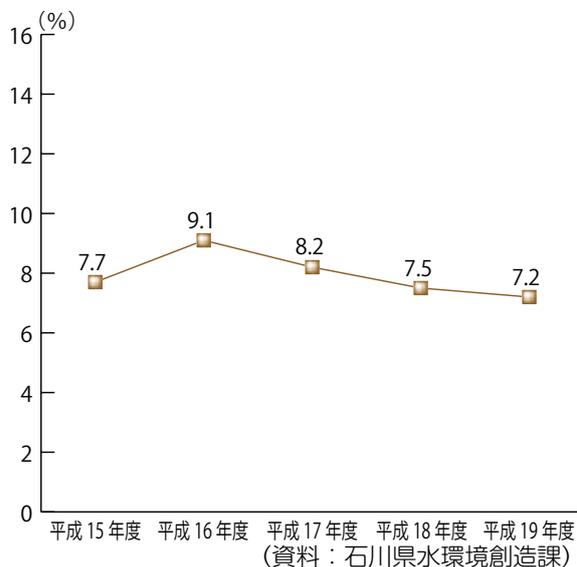
七尾市の中心市街地においては、構造的に下水道への接続が困難な家屋が多いため、多額の接続工事費が必要となることから、下水道接続率が伸びていない状況です。

下水道事業は、下水道管や処理場の整備、施設の運転や維持管理等に多額の費用がかかることから、健全な事業運営をしていくためには、接続率を向上させ、使用料収入を確保することが最も重要です。また、下水道等処理施設の統廃合を進めるなど、運営経費を削減する必要があります。

#### 七尾地区における下水道普及率※1



#### 御祓川の水質 (BOD ※2)





## 施策の方針

### ① 下水道等の整備

下水道整備計画を見直し、効率的かつ効果的に整備を進めるとともに、地域特性に応じて浄化槽事業による整備を進めます。また、下水道等処理施設の適正な維持管理に努めます。

施策の内容		主な取り組み
	下水道の整備	下水道整備計画の見直し
		下水道の整備（和倉処理区、七尾処理区）
	個別浄化槽の整備	個別浄化槽の設置
	下水道等処理施設の整備	下水道等処理施設改築更新計画の策定

### ② 下水道事業の安定した運営

定期的な戸別訪問や積極的なPR活動を行うなど、下水道の接続促進を図り、使用料収入の確保に努めます。また、下水道等処理施設の統廃合を進めるなど、下水道事業運営の健全化を図るとともに、状況に応じて使用料の見直しを行います。

施策の内容		主な取り組み
	下水道の接続促進	戸別訪問の強化
		下水道接続工事費の助成
	下水道等処理施設統廃合の推進	下水道等処理施設統廃合計画の策定
	汚泥処理対策の推進	汚泥処理計画の策定
	下水道使用料の適正化	下水道使用料見直しの検討

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
御祓川の水質（BOD）	下水道の整備状況を示す指標	7.2mg/L （平成19年度）	5.0 mg/L	5.0 mg/L 以下

※<sup>1</sup>下水道普及率：全体の人口に対して、下水道を利用できる人口の割合。

※<sup>2</sup>BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物などを微生物が酸化分解するために必要な酸素量。BOD 5 mg/L 以下でコイやフナ等 が生息できる水質。

## 4 交通体系の充実

### (1) 道路網の整備

#### 現状と課題

##### ① 幹線道路の整備の遅れ

七尾市は能登の中核都市と言われながら、幹線道路の整備が遅れているため、三大都市圏からのアクセスがあまり良くありません。また、国道160号は、大雨による落石や土砂崩れ、越波により、通行止めが頻繁に行われており、救急搬送に支障をきたしている状況です。

このような中、七尾市の経済の活性化や、救急救命等の市民の安全確保に寄与する幹線道路の整備が強く求められています。特に、能越自動車道の完成は、七尾市と三大都市圏との交流拡大に大きな役割を担っており、物流や観光客の増加など、地域産業の活性化に大きな期待が寄せられています。



能越自動車道麻生トンネル工事現場

##### ② 市内各拠点へのアクセス機能の低下

自動車社会の進展に伴い、交通量の増加や車両の大型化が進み、七尾市内の各拠点へのアクセス機能が低下しています。特にJR七尾駅周辺では、慢性的な交通渋滞が発生している状況です。円滑な交通を確保するためには、道路の拡幅やバイパス道路等を整備する必要があります。

##### ③ 歩行者や運転者に危険な道路の存在

七尾市内の道路には、幅が狭く歩行者や運転者に危険な道路が数多く存在しています。中でも、学校の通学路に指定されている道路には、生徒が通る歩道がないところもあります。また、老朽化し、破損した道路もあることから、誰もが安全で安心して通ることができる道路づくりが求められています。



国道160号 土砂災害の状況



危険な通学路



## 施策の方針

### ① 幹線道路ネットワークの形成

能越自動車道七尾東IC（仮称）～大泊IC（仮称）間の早期供用を目指すとともに、中心市街地へのアクセス道路や金沢地域、奥能登地域へつながる広域幹線道路を整備し、広域的な幹線道路ネットワークの形成を図ります。

施策の内容	主な取り組み
◎ 高規格幹線道路の整備	国道470号能越自動車道の整備
中心市街地へのアクセス道路の整備	国道159号七尾バイパスの整備
広域幹線道路の整備	県道七尾・鳥屋線（七尾道路）の整備
	能登有料道路大津・横田間のゆずりレーンの整備

### ② 地域経済を支える道路づくりの推進

物流拠点である七尾港等の各拠点へのアクセス道路を整備するとともに、交通渋滞の解消や地域間交流の促進につながるバイパス道路を整備し、地域経済を支える道路づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
各拠点へのアクセス道路の整備	県道城山線の整備
	県道田尻祖母浦半浦線の整備
	市道東湊62号線の整備
バイパス道路の整備	国道249号藤橋バイパスの整備

### ③ 安全・安心な道路づくりの推進

歩道確保のための道路整備や道路橋りょうの維持管理に努めるとともに、除雪対策を強化するなど、誰もが安全で安心して通ることができる道路づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
安全・安心道路の整備	国道249号横見道路の整備
	県道池崎・徳田線の整備
	市道矢田郷81号線の整備
道路橋りょうの維持管理	道路橋りょうの維持管理
	道路愛護活動の充実
除雪対策の強化	消雪施設の整備
	除雪作業の充実

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
七尾市中心市街地～名古屋間の所要時間（道路）	能越自動車道及び七尾市内の道路整備状況を示す指標	4時間10分 （平成20年度）	3時間20分	3時間20分
安全・快適な道路整備が行われていると思う市民の割合	道路整備に対する満足度を示す指標	36.8% （平成20年度）	40.0%	45.0%

## 4 交通体系の充実

### (2) 鉄道・バスの充実

#### 現状と課題

##### ① 鉄道利用者の減少

津幡～和倉温泉間で運行されるJR七尾線（七尾～和倉温泉間は特急列車のみ運行）と、七尾～穴水間で運行されるのと鉄道七尾線は、能登半島輸送網の大動脈であり、市民生活に欠かせない公共交通機関であるとともに、観光客の輸送手段の1つでもあります。しかし、近年の少子化の進行や道路網の整備等によるマイカー利用者の増加により、通勤や通学、観光に鉄道を利用する人が少なくなってきました。

このような中、平成26年度末までに予定されている北陸新幹線金沢開業を見据えて、鉄道利用者、特に観光による利用者を増やすためには、沿線自治体だけではなく、能登半島全域の自治体が協力して、様々な取り組みを実施していかなければなりません。

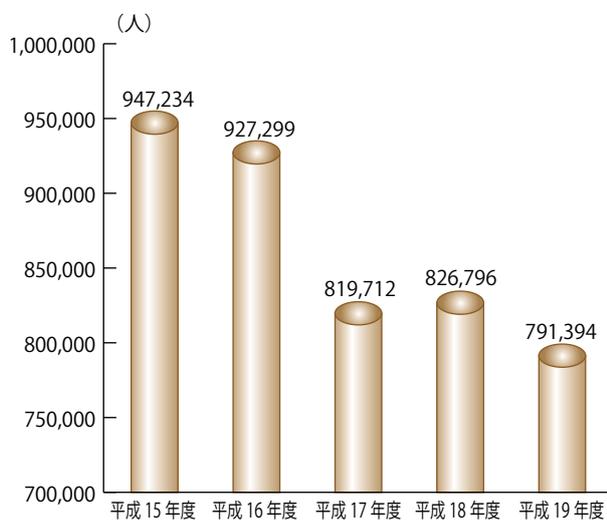


のと鉄道

##### ② 市民生活に欠かすことのできないバス

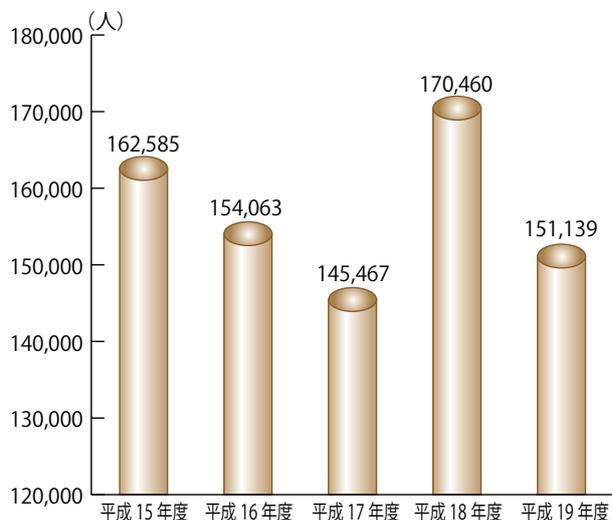
七尾市内を走るバスは、通院や通学、買い物等に利用する高齢者や学生等の移動手段として、生活に欠かすことのできない重要な公共交通機関です。高齢化の進行や地球温暖化に対する意識の高まり等により、コミュニティバス等の役割は日増しに大きくなっています。このため、民間バスも含め、利用者のニーズに合った総合的なバスの運行体系を確立し、市民生活の向上を図る必要があります。

#### のと鉄道利用者数



(資料：のと鉄道株式会社)

#### コミュニティバス利用者数



(資料：七尾市環境安全課)



## 施策の方針

### ① 鉄道の維持確保

JR西日本(株)やのと鉄道(株)と連携したイベントやキャンペーンを展開するとともに、能登半島全域が一丸となって能登の魅力をPRするなど、鉄道利用者の増加に向けた取り組みを強化し、鉄道の維持確保に努めます。また、鉄道の利便性の向上を図り、パーク・アンド・レールライド<sup>\*1</sup>利用者の増加に努めます。

施策の内容		主な取り組み
◎	鉄道の利用促進に向けた取り組みの強化	イベント・キャンペーンの展開
		能登の魅力PR活動の強化
		のと鉄道の運営支援
鉄道の利便性の向上	鉄道とコミュニティバスとの接続改善	
	駅舎・駐車場の整備	

### ② コミュニティバス等の充実

地域の状況に応じた適切なコミュニティバスの運行や地方バスの路線維持に努めるとともに、新たな輸送サービスを導入するなど、高齢者や障害者等が利用しやすいバスの運行体系を整備します。

施策の内容		主な取り組み
◎	コミュニティバスの充実	コミュニティバス運行経路の見直し
		新たな輸送サービスの導入
◎	地方バスの路線維持	地方バス運行支援の継続

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
公共交通機関（鉄道・バス）が充実していると思う市民の割合	公共交通機関に対する満足度を示す指標	35.9% (平成20年度)	42.0%	50.0%

<sup>\*1</sup>パーク・アンド・レールライド:自宅から駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車（パーク）し、鉄道に乗り換えて（ライド）、目的地まで行く方法。